

## 【スマートフォンを使用した確定申告相談会のお知らせ】

スマートフォンとマイナンバーカードを使い、e-Taxによる令和7年分の所得税の確定申告書の作成から提出までご説明する申告相談会を開催いたします。

なお、申告に必要な書類を全てお持ちの方は、申告完了までご案内します。

《対象となる方》 主に給与収入や年金収入のある方がメインです。

- 年末調整が済んでいて、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方  
(確定申告を行う方は、ふるさと納税ワンストップ特例の対象分も併せて申告が必要です)
- 年末調整が済んでいない方、または、2か所以上の給与所得がある方
- 国民年金や企業年金、共済年金等の雑所得がある方
- ※ 事業所得、農業所得、不動産所得、土地建物及び株式の譲渡所得、住宅借入金等特別控除、外国税額控除等がある方は受付できません。

《会場》

- 行田市教育文化センター「みらい」中央公民館（第1学習室）

《開催日》

- 令和8年2月3日（火）

《開催時間》

- 午前10時開始、午後2時開始の各2回

《定員》

- 先着順、各回30名（相談会当日の午前9時に会場入口付近で入場整理券を配付いたします）
- ※ 電話による事前予約は受け付けておりません。

《必要な物》

- お使いのスマートフォン（充電した上で来ていただけるとスムーズです）
- マイナンバーカード（更新された方は、更新後のもの）
- マイナンバーカードのパスワード2種類（数字4桁及び英数字6～16桁のもの）  
(更新された方は、更新後のもの)
- 申告に必要な書類（収入や控除について、金額が分かる書類）

【必要書類（例）】

収入控除	給与収入	年金収入	社会保険料控除	生命保険料控除	地震保険料控除	医療費控除	寄附金控除
必要書類	給与所得の源泉徴収票	公的年金等の源泉徴収票	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等	生命保険料控除証明書	地震保険料控除証明書	医療費の領収書、医療費通知など	寄附金の受領書

※ スマートフォン、マイナンバーカード及び申告に必要な書類をお持ちでない場合には、受付をお断りする場合があります。

問合せ先 行田税務署 個人課税部門 TEL 048-556-2123(直通)